もりかわ通信

令和8年度　第222号
9月　7日　発行
国土交通省
岩手河川国道事務所　盛岡出張所
〒020−0862
盛岡市東仙北一丁目11−11
TEL　019−636−0444
FAX　019−636−1047

河川協力団体から活動報告が寄せられました

浮島の白鳥を守る会

浮島の白鳥を守る会は、令和8年4月17日、明治橋周辺の河川敷清掃を40名で実施し、11袋分のごみを回収しました。浮島地区周辺は、かつて多くの白鳥が飛来していた地域です。同会は、地元河川への恩返しと地域貢献を目的として、年に2回、河川清掃や花壇の整備を行っています。

いつも北上川をきれいにしてくださり、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。





長岡堤防を守る会

長岡堤防を守る会は、令和8年7月11日と18日、紫波町長岡・日詰堤防の堤防除草を29名で実施しました。今年度は5月に続いて2回目の実施です。同会は、地域の河川環境の向上を通じて、地域住民の河川愛護や防災意識の向上を図ることを目的としており、毎年4月に開催される北上川一斉河川清掃にも参加しています。今後、散歩やジョギングをする方の安全を確保するための蜂の巣点検や、3回目の除草作業などの活動を予定しています。

いつも北上川をきれいにしてくださり、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。





河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を「河川協力団体」として法的に位置づけ、河川管理者と対話と連携を図り、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的に創設されたのが「河川協力団体制度」です。